

第1回子どもの権利に関する条例策定検討委員会会議記録

日 時：平成25年6月7日（金）午後2時から午後3時50分まで

場 所：東郷町役場3階 政策審議会室

出席者：本田澄明委員長、加藤利篤副委員長、天野恵利子委員、岡田恵利委員、井口真治委員、
野々山良委員、森川起三子委員、太田文子委員、古田学委員

欠席者：野々山親委員

傍聴者：なし

次 第：

- 1 町長あいさつ
- 2 委嘱状交付
- 3 委員長及び副委員長の選出
- 4 議題
 - (1) 子どもの権利に関する条例について
 - (2) 町民アンケートについて
- 5 その他

〈議事録〉

発言者	内 容
事務局	【子ども条例・子ども条例制定スケジュールの説明】
委員	ワークショップや町民アンケートに策定委員としてどのように関わっていくことになるのか。
事務局	町民アンケートの配布・回収・分析などについては、事務局で対応します。ワークショップについても委員の出席を求めることは予定していません。中学生にお願いして進めていきたい。
委員	（ワークショップへの）参加は可能ですか。
事務局	ご意向があれば可能です。
委員	このスケジュールを見ると、アンケートの実施、分析を8月末までにやるのは、かなり厳しいと感じる。がんばってください。
委員	ある程度素案というものは、事務局の方で先進事例を参考にしてできているのですか。
事務局	たたき台を示してご意見を伺いたい。
委員	制定後の周知等啓発方法について、何か考えているか。
事務局	チラシについては、手作りになると思うが、目にできるようなものは作らないといけないと思っています。
委員	作っても一般の町民の方にどこまで届くのかなど。つくった条例が、子どもにどこまで届くかがポイントであると思う。
委員	先進地視察では、学校の授業に取り入れているところもある。学校との調整もし

	ていないができるといいなとも思う。
事務局	【町民アンケート（案）について説明】
委員長	表紙について意見はありますか。最初に学校に配られたアンケートと比べると随分良くなったと思う。
委員	家庭に持ち帰って書くことが前提になっているのか。保護者の皆様へとなっているが、状況によっては学校で書くことが良い場合も考えられる。
事務局	そういう想定で考えています。
委員	学校で説明して持ち帰らせて、親の目を通してやってきて、提出、回収ということでもいいですか。
事務局	はい。
委員	保護者の方には、事前にこういうことをやるよということを伝えるのか。保護者の意向が入るかなと思う。
委員	中学生ならまだしも、小学5年生はまだ幼いので、家で書くのか学校で書くのか、書いた時の状況によって回答の内容も変わることも考えられる。回収の方法も大事なポイントになると思う。
委員	9番（あなたは、家族や地域の人たちから愛情をもって育てられている）や10番（あなたは、犯罪などの悪い環境から守られている）は、回答によっては、親はどう思うんだろうかと思う。その辺が非常に際どいと思う。
事務局	委員長に確認したいのですが、このようなアンケートは、ホームルームなどの時間をとって子どもにやってもらうことはあるのですか。
委員長	理由もなく抵抗されると思うが、中身を見るとエネルギーを要するものでもなさそうなので、一斉にやるということであれば可能かなとは思う。中学校では、家に持ち帰って親に見せる子は一握り、問題は小学生で、学校でやるにしても相当な説明がいる分だけ、先生の思いが入ってくる。家でやれば保護者の思いが入ってくると思う。入ってくる家と全く無関心の家とかなりばらつきが出てくると思う。回収を考えれば、学校でやった方が数は揃うと思う。
委員	このアンケートが、この条例をつくるにあたって、どれくらいの重要度があるのか。
事務局	子どもの意識と大人の意識を押さえておきたい。子どもの思いと大人の思いの現状を把握したい。
委員	答えるのに非常に抽象的で難しいと思う。分からないという項目があったら楽だなと思うくらいです。お子さん一人で答えるのは非常に困難かなと思います。条例をつくる人が学校で書く方がいいか、家で一緒に考えてもらう方がいいのかということになるのではないかと、5年生の子には非常に難しいと思います。
事務局	どこで書くかによって違いが出てくるとの意見をいただいたが、一度指導主事と調整させていただき、学校で書くのか、家に持ち帰るのか検討させていただきます。
委員	小学校5年生と中学校2年生を選んだ理由は何か。18歳未満用としておいて、2つを選んだことは何か意図があるのか。

事務局	小学校、中学校それぞれからアンケートを取ったらどうかというのが一つ、直近で条例を制定した知立市に視察した際、小学校5年生と中学校2年生に対しアンケートを実施していたので、同じような形で東郷町も進めたらどうかと考えました。
委員	学齢時をイメージとして、小学校を代表して5年生、中学校を代表して2年生ということですね。
事務局	小6と中3は忙しいということを知立市からも言われていたので、それぞれを代表する形で小学校5年生と中学校2年生とした。
委員	対象児童は、全児童ということによろしいですか。
事務局	そのとおりです。
委員	5つ目（あなたの強く信じていることを、そうではないとうちけされない）について、小学生がどういう意味なのか理解できるのかなと思います。読み返しても、何と答えればいいのかと思うし、質問の文面が理解しづらいのかなと思います。
事務局	非常に悩んだのが、5つ目であり、もともとは「あなたの強く信じていることが否定されない」という表現だったが、学校とか庁内の各課に意見をもらった時に「否定されない」の意味が分からないのではということだったので、辞書で調べたところ、「否定されない」とは「そうではないとうちけされない。」という意味だったので選択しました。
委員	「否定されない」の方が分かりやすいと思う。
委員長	先生も何を説明したらいいのかと思う。子どもの信条に関わるのが本当にあるのだろうかというところから、それを否定する、しないの問いなので非常に難しいと思う。
委員	「強く信じること」の部分も非常に抽象的で、小学校5年生が何を強く信じるのかと言ったら、この質問に耐えられる思いを持っている子がどれくらいいるのかなと思う。
事務局	「信念」とストレートに言った方が良いでしょうか。
委員	考えとかの方が良いかもしれない。
委員	「考えを否定されない」だと、みんな「×」をつけるのではないか。子どもは否定されていると思うのではないか。
委員	子どもが一生懸命考えたことを、なんだそんなことという扱いはしてはいけないですよ。
委員	大人が作った紙という感じで、子どもが理解できるのかという感じがする。
委員	差別の意味がほかの人よりも低く扱われることとなっていて意味が分かりにくい、かえって差別の方が分かりやすいと思う。
委員	子どもって難しい言葉を使っている。テレビの影響で覚えているのかなと。分からなければ、「※」で意味を書いてあげればいいのかと思う。アンケートを渡すだけではなく先生が読んであげてアンケートを書いてもらった方がもっと理解できるのかなと。自分の会社でも、アンケートをやると全部読まずにいい加減に回答する人が多い。なぜかというとなんか必要性を理解していないから。おそらく子どもたちも必要性を理解せずに書くのではないだろうか。

	あと怖いのはこのアンケートを先生が見るんじゃないか、回収するとき他の子どもが見るんじゃないかと子どもが思うんじゃないでしょうか。いじめの要因にならないか。封筒に入れて回収するとかしないと小学校5年生や中学校2年生は結構敏感じゃないか。親にも見せたくないと思う子もいるのではないか。
委員長	なかなか難しいと感じる。
委員	9番（あなたは、家族や地域の人たちから愛情をもって育てられている）や10番（あなたは、犯罪などの悪い環境から守られている）は、親に見せるとなると本音が書けないんじゃないか。
委員	学校を休みがちの子はどうするのか。
委員	学校でやるということになれば、当日休んだ子などはできないので全部回収は難しいと思う。学校でやったとしても、先生はさらっと見て終わると思う。学校に見られてどうとは思わないと思う。
委員	全体を通じて、仮名が続いて読み返すことが多いので、点や空白が多い方が良いと思う。
事務局	⑤（あなたの強く信じていることを、そうではないとうちけされない）については強く信じていることを信念に代えて、注釈で説明し、そうではないとうちけされないを否定されないに整理します。
委員	より噛み砕いてという要望に対し、噛み砕いたことによって、平仮名が増えてわかりにくくなっている。
委員	13番（あなたは、自分の成長に役立つ情報をテレビや本などから手に入れることもできる）も噛み砕いたからこうなってしまったのか。
事務局	もともとは、「あなたは心と体の成長に必要な情報を手に入れることができる。」となっていました。
委員	このアンケートは、もともと何かベースがあったのか。何が何でもこれを聞かなければならないのか。
事務局	知立市のものをベースにしています。東郷町なりに改良を加えています。
委員	そういう状況の方がいるということからか。
事務局	子どもの権利条約の育つ権利の中で謳われており噛み砕いた形で入れ込んでいます。権利条約の17条の部分を表しています。子どももいろんなところから情報を手に入れることができる状況を作るということを表しています。
委員	子どもから質問された時に誰がどう答えるのだろうか。13番（あなたは、自分の成長に役立つ情報をテレビや本などから手に入れることもできる）で大事なことは子どもの成長に役立つ情報を得ることなので、有害情報を得ることも含めて捉えられてしまうと出てくる答えに意味がなくなる。大人の質問を見ても同様に感じる。特に子どもについては、かみ砕けるような環境、親なのか学校なのか、回収の仕方でも考慮しなければいけないと思う。
委員長	子どもの権利条約は、世界各国の子どもたちを対象としているものを、それぞれの国に無理やりはめ込んでいっているところもあるので、削れる文言もあるのではないかと思うのでご意見いただきたい。

委員	問2を入れた意図は何ですか。
事務局	本町が行っているまちづくりについて、子どもたちがどこまで知っているのかを聞きたいと考えた
委員	問2②「反対されたり」の後に「、」を入れた方が良い。
委員	問2①「自分の意見を言ったり」と「地域の清掃活動など具体的な活動をしたり」とあまりにも内容が違いすぎる。
事務局	おっしゃるとおりそういう感じは受けます。
委員長	「地域の清掃など具体的な」を外すとすんなりいくと思う。
委員	問2③は必要ですか。
事務局	正直「思わない」が多くなると思うが、どのくらいの割合になるのか聞いてみたい。
委員	条例を定めて、いろいろな活動をして、子どもの思いが変わってればやって良かったという評価にはつながってくると思う。
委員	問3の意図は何ですか。
事務局	大人との比較がしたいという思いからです。誰に求めているかというところを子どもの視点と大人の視点の違いを把握したいという思いからです。
委員	大人との意識の違いを比較して分析した結果を条例にどう活かしていくかと考えは持っていますか。
事務局	問3については、条例に活かすというよりは、今後の施策につなげていく問いと考えています。
委員	(力になってほしい大人に) 町を加える考えはないか。
事務局	役場の人という考えもあったが、子どもとの接点が少ないので子どもたちに関わりのある施設を入れて、役場の人を入れなかった。
委員	「ご協力ありがとうございました」の後に、4月には条例が施行される予定であることを入れると良いと思う。
委員長	この後さらに見直す機会は時間的にもない。全体を通して意見をいただきたい。
委員長	問1イエスかノーしかない。「わからない」を入れる必要はないか。
委員	「わからない内容には答える必要がありません」とはなっているが、「わからない」はあった方が良い。
事務局	作為的に省いている部分はある。設問のところに「わからない」があるとそちらに比重が行くことが考えられるので意図的にしている。ご意見があれば伺いたい。
委員	複雑になるといけないと思うけど、「どちらかというところ」という部分があると良いと思う。
委員	4択は、かえって小学生は悩むと思う
委員長	中2だとこのアンケートに意義を持つ子は少ないので、答えない子が多くなってくると思う。
委員	「このアンケートは、みなさんの意見をこのきまりにいかすために～」は、非常に重要な部分なので、この中に埋ませるのではなく、形を変えるなど表記の方法を工夫してほしい。

	アンケートの結果を子どもたちが後で確認できる方法を考えると良い。
事務局	アンケート結果については、直接配布するようなことは考えていないが、一般的に見えるようにHPなどで公表します。
委員	あとで結果を見ることができますと伝えておくと、アンケートに対する真剣味が増すのではないかと。

委員長	18歳以上のアンケートについて意見を伺います。
委員	子どもというのは18歳未満としてよいのか。権利条約の子どもは18歳未満なのか。
事務局	お見込みのとおりです。
委員	年代を問うところに、70代以上を作ったらどうか。
事務局	一般的には案のとおりであるが、内容によっては別の方法も考えられるが。今回の場合は案のとおりが良いかと思えます。また、無作為抽出と言うものの地域、年齢のバランスはとっています。高齢者は回収率が高いので、ここでさらに分けると高齢者の回答に占める割合が高くなることが考えられます。
委員	⑥(障がいのある子どもが必要又はニーズに応じた配慮を受ける権利)の「必要またはニーズ」とはどういう意味か。
事務局	配慮に係る言葉ではあるが、同じような意味とも取れる。整理させていただきます。
委員	2つのアンケートを比較することになるが、問1の質問項目がある程度リンクさせていると思うが、一致しない部分があるが何か意味はありますか。特になければいいが、一致していれば、比較が簡単かなと思いました。
事務局	子どもの①②を大人の①に、大人の⑨は子どもにはありません。
委員	合わせた方が、集計時にまとめやすいのではないかとただけです。
委員	(支援すべき人に)町を加える考えはないか。行政が関与すべきかどうか聞いた方がよいのではないかと。
事務局	子どものアンケートとリンクさせています。
委員	権利ばかり主張して義務を果たしていないという意見もあると思う。問4での自由意見を楽しみにしている。
委員長	全体を通して意見を伺います。
委員長	ないようなので、議題については以上とします。